

この「たより」は秩父市の皆様に、「コミュニティ・スクール」を知ってもらうためのものです。

平成30年5月9日発行
秩父市教育委員会



秩父市コミュニティ・スクールだより

No.1

「コミュニティ・スクール」って何？

☆ はじめに質問です。

1. 学校は誰のものですか？
2. 学校と塾の違いは何ですか？（※ 答は最後にあります。）

子どもたちを取り巻く社会の大きな変化

- ✓ 現代は、高度情報化時代、少子高齢化時代、グローバル化時代。
- ✓ 「今の子どもたちの65%は、今は存在していない職業に就く。」可能性がある。
- ✓ 生産年齢人口の減少により、50年後、納税者数が半減する、と予想されている。

教育課程と教育基本法のキーワード

- ✓ 学校教育の基本となる、教育課程は10年ごとに改正されますが、過去20年間、そしてこれからの10年間も基本の理念は、「生きる力」で変わっていません。
- ✓ 平成18年に改正された「教育基本法」のキーワードは、「生涯学習」と「学校・家庭・地域の連携・協力」です。

これらを総合してみると、これからの教育課程に求められるのは、「社会に開かれた教育課程」です。地域の子どもたちは、地域全体で育てていくという考え方です。

社会に開かれた教育課程

- ✓ よりよい社会づくりのために地域の担い手を育てるという理念を、教育課程を介して地域と共有する。
- ✓ そのために必要な社会とのかかわりあう力を、教育課程において明確化する。
- ✓ 実施にあたっては、地域の人的・物的資源を活用したり、放課後や土曜日等を活用した社会教育との連携等を通して実現する。

この「たより」は秩父市の皆様に、「コミュニティ・スクール」を知ってもらうためのものです。

「地域に開かれた学校」から「地域とともにある学校」へ

これからの学校は、「地域に開かれた学校」から一步踏み出して、地域と一体になって子供たちを育む「地域とともにある学校」への変換を求められています。



「コミュニティ・スクール」は、「地域とともにある学校づくり」を推進します。

- ✓ 秩父市では、平成 29 年度、尾田蒔小学校、尾田蒔中学校、影森中学校の 3 校がコミュニティ・スクールに移行しました。
- ✓ 平成 30 年度、市内すべての小・中学校（小学校 13 校、中学校 8 校）がコミュニティ・スクールに移行します。
- コミュニティ・スクールの役割や活動の内容をより詳しく知ってもらうために、次号より分かりやすく記事を掲載していく予定です。是非ご覧ください。
また、秩父市教育委員会のホームページにコミュニティ・スクールに関する情報があります。あわせてご覧ください。ご意見やご感想は、下記宛てまでお寄せください。

質問の答

1. 学校は誰のものですか？
→ 地域のもの
2. 学校と塾の違いは何ですか？
→ 学校は学習だけでなく、社会や地域の担い手を育てる。＝学校の使命



秩父市教育委員会学校教育課

電話 0494-25-5228 ホームページ <http://www.city.chichibu.lg.jp/1900.html>